

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針の骨子案のポイント

1 見直しの背景・状況の変化

- ・消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフトする中、人口減少により国内消費は減少傾向。
- ・急傾斜地を中心に、高齢化や繁忙期の労働力不足等により、今後茶の生産が維持できなくなるおそれ。
- ・一方、国際的な緑茶の貿易量は今後も増加が見込まれ、海外需要の取り込みを期待。

2 見直しの方向

- ・多様化した消費者ニーズに対応して、生産者と流通・実需者等の連携による潜在的ニーズの顕在化や高付加価値化を通じた新たな需要の創出
- ・スマート農業技術の導入による生産性向上・省力化、高品質化、
- ・輸出の更なる拡大等の取組
を通じ、産地の収益力・販売力の強化、持続可能性の向上を目指す。

3 基本方針に盛り込む施策（案）

（1）生産者の経営の安定

- ・製品の画一化等に対応するための改植・新植、
- ・新たな需要創出のための栽培・加工方法の実証・導入
- ・スマート農業技術の研究開発及び実証・導入の推進 等

（2）加工及び流通の高度化

（3）品質・付加価値の向上の促進

（4）消費の拡大

- ・関係者の連携による、新たな茶製品の展開、茶園でのコト体験など潜在的ニーズの顕在化や高付加価値を通じた新たな需要の創出 等

（5）輸出の拡大

- ・海外需要の高い抹茶や有機茶等への栽培転換、
輸出向け茶園、加工施設の整備等の推進 等

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針
(骨子案)

第1 茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

- ・ お茶は、国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
- ・ お茶は、中山間地域における重要な基幹作物
- ・ 茶業は、裾野が広く地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業

2 お茶をめぐる課題

- ・ 消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフトする中、人口減少により国内消費は減少傾向
- ・ 急傾斜地を中心に、高齢化や繁忙期の労働力不足等により、今後茶の生産が維持できなくなるおそれ
- ・ 一方、国際的な緑茶の貿易量は今後も増加が見込まれ、海外需要の取り込みを期待

3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

- ・ 多様化した消費者ニーズに対応して、生産者と流通・実需者等の連携による潜在的ニーズの顕在化や高付加価値化を通じた新たな需要の創出、
 - ・ スマート農業技術の導入による生産性向上、省力化・高品質化
 - ・ 輸出の更なる拡大等の取組
- を通じ、産地の収益力・販売力の強化、持続可能性の向上を目指す

第2 お茶の需要の長期見通しに即した生産量に関する事項

1 お茶の需要の長期見通し

令和12年の需要量は、〇万トン

2 お茶の生産の生産数量目標

令和12年の生産数量目標は、〇万トン

→新たな基本計画（令和2年3月決定予定）の策定に合わせて見直し

第3 茶業の振興のための施策に関する事項

1 生産者の経営の安定

- ・ 消費者ニーズに応じた茶生産の推進
〔茶樹の老齢化、栽培品種偏重による製品の画一化等に対応するための改植、輸出の拡大等に対応するための新植、新たな需要創出のための栽培・加工方法の実証・導入を推進〕
- ・ スマート農業技術の研究開発及び実証・導入の推進
〔生産性の更なる向上を図るため、ICT等を活用し、ロボット茶園摘採機やフィールドサーバーなどのスマート農業技術の開発・実証を促進〕
- ・ 茶園の基盤の整備
- ・ 中山間地域等における離農茶園への対応
〔生産者の離農により優良な茶園が荒廃地とならないよう、人・農地プランの実質化を通じて、意欲ある多様な経営体への茶園の継承・集積や、他品目への転換等の取組を推進〕
- ・ 自然災害等のリスクへの備えの推進
〔防霜施設等の整備、収入保険や農業共済への加入促進、燃油価格の影響を受けにくい省エネ型生産への転換、降灰被害を軽減するための対策等のリスクに備える取組を推進〕

2 加工及び流通の高度化

- ・ 生産者と流通・実需者が連携した取組の推進
〔多様化した消費者ニーズに対応して、生産者と流通・実需者等が連携した茶の生産や販売など、潜在的ニーズの顕在化や高付加価値化を通じた新たな需要の創出の取組を推進〕
- ・ 加工施設の整備の推進

3 品質・付加価値の向上の促進

- ・ 品質の向上のための取組の推進
〔消費者ニーズに対応した栽培方法の導入、加工・流通方法の改善、味や香り等に優れた新たな品種の育成・普及や栽培・加工技術等の研究、農業生産工程管理（GAP）の取組等を推進〕
- ・ 付加価値の向上のための取組の推進
〔多様化した消費者ニーズに対応するため、ティーバッグ等の簡便な商品の開発や、新たな茶種への転換等の取組を推進するとともに、ブランド構築、パッケージデザインや販売方法等を含めた付加価値向上、地理的表示（GI）の活用等によるブランド保護の取組を推進〕

4 消費の拡大

- 多様な消費者層に向けたお茶の魅力発信
 - 若年層やインバウンドなどの多様な消費者層に向けて、水出し茶、料理に合わせたお茶の提供、健康への効果に着目した飲用など、魅力的なお茶の楽しみ方を情報発信する取組等を推進
- 健康機能性や新用途への利用に関する研究開発の推進及びその成果の普及
- お茶を活用した食育の推進
- お茶の産地と消費者の交流の取組の推進
 - 都市住民やインバウンド向けに、観光業等とも連携し、農泊やグリーン・ツーリズム、茶園でのコト体験等の取組を推進

5 輸出の促進

- 海外市場の開拓の推進
 - JETROやJF00D0とも連携した海外販路の拡大・創出や現地消費者向けブランディング、海外でのお茶のブランドを保護するための取組を推進
- 輸出の大幅な拡大に向けた生産体制の構築
 - 海外需要の高い抹茶や有機茶等への栽培転換、輸出向け茶園、加工施設の整備等の取組を推進
- 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応
 - 輸出先国・地域の残留農薬基準に対応した防除方法の開発・実証、輸出の際の情報の関係者間の共有、インポートトレランス申請の取組等を推進

第4 お茶の文化の振興のための施策に関する事項

1 お茶の文化に関する理解の増進

- お茶の文化の振興に関する取組の支援
- 海外における日本文化紹介活動を展開する取組の実施

2 お茶に関する文化財の保存・活用

- 茶道具や茶室、お茶に関する風俗習慣などの文化財に対する保護